

「トリムパークかなづ」の指定管理者候補者の選定について

トリムパークかなづの指定管理者について、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

- 1 団体名 あわら市
- 2 所在地 あわら市市姫三丁目1番1号
- 3 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間
- 4 選定理由

あわら市は、県民の平等な施設利用を確保することができ、市営都市公園等とトリムパークかなづを一体的に管理することで効率的な管理運営を行うことができます。

また、坂井地域の教育、スポーツなどと連携が可能となり、県民の健康増進や憩いの場として、施設の効用が最大限に発揮されており、当該団体に管理を行わせる必要があると認められることから、公募によらず、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体

1 団体

あわら市市姫三丁目1番1号 あわら市長 森 之嗣

6 今後、県議会に指定管理者指定の議案を提出します。

県議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。



(様式1)

様式第17号(第13条関係)

あス第 990 号
令和7年10月6日

申請者 福井県あわら市市姫三丁目1番1
あわら市長 森 之嗣



福井県知事 様

指定管理者指定申請書

トリムパークかなづの管理に関する業務を行いたいので、福井県都市公園条例第16条第2項の規定により、下記の書類を添えて、申請します。

記

- 1 トリムパークかなづの管理の業務に関する事業計画書

(様式 2)

トリムパークかなづの管理の業務に関する事業計画書

1. 団体の概要

団体の種別	その他（地方自治体）
団体名	あわら市
所在地	あわら市市姫三丁目1番1号
代表者名	あわら市長 森 之嗣
電話番号	0776-73-1221
FAX番号	0776-73-1350
メールアドレス	torimu@city.awara.lg.jp

2. 管理運営基本方針

トリムパークかなづの管理運営を行うにあたっての基本方針

「健康増進・人と人とのふれあい・自然とのふれあい」をキャッチフレーズに、福井坂井地域に居住する住民の快適な生活空間を確保するために整備された当公園の健全な発展と利用の適正化を図り、県民の福祉の増進と生活文化の向上に寄与し、愛される公園として適切な管理を行うとともに、利用者のニーズを積極的に反映した快適で安全な運営管理を行います。

3. 管理運営業務計画

(1) 利用者へのサービス向上についての取組み

- ・ 公の施設として公平な管理運営をし、信頼に応える安全で安心な施設管理を行います。
- ・ 利用者の尊厳を最大限に尊重し、親切丁寧な対応を行います。
- ・ 利用者や地域住民の声は、施設の魅力を向上させ、より良く管理運営するための貴重な情報源となるため、意見をより多く取り入れるためアンケート等を実施し、サービス向上や改善を目指します。
- ・ 公園施設を常に清潔にし、来園者との心の交流を大切にした管理運営を行います。
- ・ 「ふく育パスポート」を所有する世帯が、親子でテニスコートを利用する場合は、利用料金を半額に減額するなど、トリムパークかなづ公園減免基準に基づき利用料金の減額を行い利用者の負担軽減を図ります。

(2) 施設の利用促進についての取組み

- ・ 豊かな自然環境と景観を形成しているトリムパークかなづの特性を生かし、施設の普及広報に努め利用の推進を促します。
- ・ いつでも気軽に利用できるよう、定期的に利用する団体や個人に回数券や年間利用券制度を活用し、リピーター等を増やしながら利用促進を図ります。
- ・ インターネットにより、市外から施設の空き状況を確認できる予約管理システムによる管理運営を行います。
- ・ 子供から成人、高齢者、障害者等がそれぞれの目的で楽しく施設の利用ができるよう管理運営を行います。
- ・ 利用者の年間予定を把握して各施設や利用時間を調整することにより、効率的な利用体制を確立します。

(3) 施設の維持管理についての取組み

- ・ 関係法令に応じた定期、法定点検を確実にを行い、安全確保に努めます。
- ・ 清潔な施設空間を確保するため、日常清掃のこまめな実施、計画的な定期清掃の実施を行います。
- ・ 巡視や点検、また外部からの情報等により異常箇所を発見した場合には、修繕等規模に応じて迅速な復旧を行うとともに、大規模な事案は福井県と協議し対処します。
- ・ 老朽化や破損箇所の景観不備等により利用者離れにならないよう、各施設の器具等のメンテナンスや更新を早い時期に行います。
- ・ 植栽管理は、植栽目的、機能により管理作業の内容が異なるため、景観不備や無駄な作業にならないよう、実施時期、手法に留意し実施します。

(4) 利用料金収入の確保、経費削減についての取組み

- ・ 効率的な利用体制を取ることで、利用料金の収入の増加を図ります。
- ・ ごみの持ち帰り運動などにより利用者のマナー向上を図り、清掃費の縮減に努めます。
- ・ デマンド管理による電気料のコスト削減に努めます。
- ・ 閑散期、繁忙期の時期及び雑草等の生育時期に応じ柔軟な人員配置を行い経費の節減を図ります。

(5) 利用者の要望等の把握および対応についての取組み

- ・ アンケートボックスを設け利用者の声を反映させサービス向上に努めます。
- ・ 利用団体による調整会議を設け施設の不備や利用方法等の意見を求めます。
- ・ 管理市職員等は利用者とのコミュニケーションを深め、快適な利用環境を目指します。

(6) 目標管理による業務の効果測定についての取組み

- ・ 施設の管理運営に関して数値目標管理として、施設の稼働率、利用者数、利用料金の収入状況を把握し、それら数値の向上を図るための方策を検討するとともに、利用者へのサービスの向上に反映させます。

(7) その他

ア トリムパークかなづの指定管理者を希望する理由

- ・ 福井坂井地域における公共の福祉の向上に寄与するとともに、スポーツ、レクリエーションへの活用や自然環境を有する施設として、市民の健康増進や憩いの場、災害時の避難場所としての機能提供など、あわら市の全体の発展に活用していくことができる重要な施設であります。市が他の公共施設とともに総合的に管理運営を行うことで、それらの機能を十分に活用できると考えます。

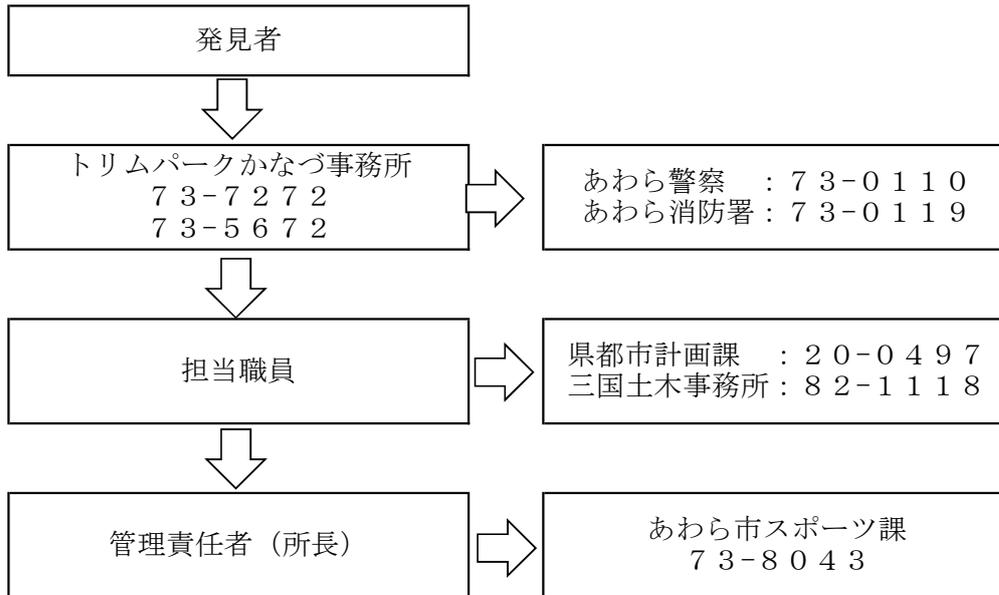
イ 外部委託の方針等

- ・ 関係法令に基づく法定点検、定期点検業務や特殊または専門的技術を要する作業は安全面や効果性、効率性の観点から外部業者に業務委託し、競争の原理をもとにその制度を積極的に取り入れ経費の節減を図ります。

ウ 緊急時の対応

- ・ 災害等緊急時の利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等についての対応計画に基づき、緊急事態の発生時には的確に対応します。
- ・ 快適で安全な施設利用をしていただくため、日々の見回りや不適切箇所の除去・安全対策を実施するとともに、緊急時の指示・連絡体制マニュアルにより定期非常訓練を実施します。
- ・ 事務所内にAEDを常備し、消防署の指導のもと適切な操作と救命措置をいつでも行えるようにします。
- ・ 落雷等が予測される場合には、気象状況に関わる情報を収集し屋外施設利用者へ放送設備により避難の伝達を行います。

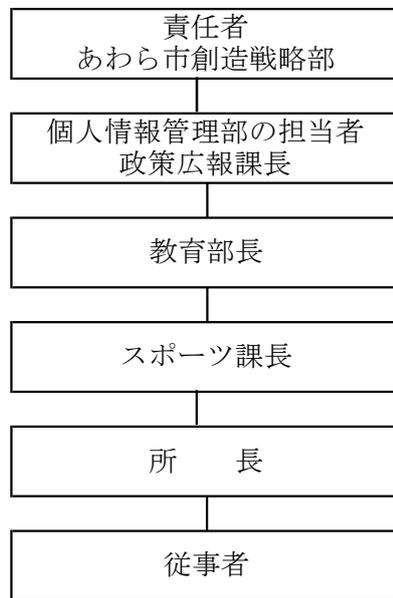
トリムパークかなづ緊急連体制



エ 個人情報の取扱いについての考え方

- ・ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）また、あわら市個人情報の保護に関する法律施行条例（平成15年政令第507号）に基づき、個人情報の適正な取扱いを徹底します。
- ・ 業務上知り得た内容について第三者に漏洩したり、自己の利益のために利用しません。
- ・ 指定期間の終了後も同様とします。

個人情報取扱いに関する管理体制



オ 地域および関係機関との連携

- ・ スポーツ施設を多く利用する団体による調整会議を設け、意見交換を密に行い利用施設の不備や利用方法等の意見を求めます。
- ・ 市内他スポーツ施設との予約連携を行なって利用施設の調整をすることにより、施設稼働率の向上を図ります。

カ 自主事業その他の提案

- ・ スポーツインストラクターによる利用者への講習会を行います。
- ・ トリムパークかなづの特性や立地条件を活かし、各種競技の全国大会や北信越大会のほか、学生合宿などを誘致することにより、施設を広く周知し利用者数を増進します。

4. 組織および運営体制

(1) 管理の業務を行う組織

- ・ あわら市教育委員会 スポーツ課 スポーツ振興・施設管理グループにより管理業務を行ないます。

(2) 人員配置、業務内容および勤務体制等

業務内容	職 種	勤務体制
管理責任者	所長（一般職員）	平日8:30～17:15
担当職員	主任（一般職員）	平日8:30～17:15
維持管理職員	用務員（一般職員）	平日8:30～17:15
インストラクター	臨時職員	平日8:30～17:15
公園管理職員	臨時職員	木～月曜日8:30～17:15
夜間管理人（3人交代）	外部委託	毎日17:15～22:00
日常清掃人	外部委託	指定した日時

(3) 職員研修および人材育成方針

- ・ 体育施設協会が主催する施設の維持管理などに関する研修会に職員を積極的に参加させ、職員の資質向上に努めます。
- ・ インターネット利用による予約管理システムの熟知研修を行います。
- ・ 他府県の類似施設の視察を行い運営方法の改善に反映させます。

5. 令和8～12年度までの収支計画

収 入

(千円)

項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	合計	備考
利用料等収入	8,968	9,057	9,148	9,240	9,332	45,745	
入居団体負担金						0	
市一般会計	37,403	37,554	37,724	37,906	38,420	189,007	
その他の収入						0	
計 (A)	46,371	46,611	46,872	47,146	47,752	234,752	

支 出

(千円)

項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	合計	備考
給与等	18,441	18,441	18,441	18,441	18,625	92,389	
賃金	9,384	9,384	9,384	9,384	9,478	47,014	
需用費	16,672	16,842	16,947	17,185	17,360	85,006	
消耗品費	728	736	744	752	760	3,720	
燃料費	3,217	3,250	3,217	3,316	3,350	16,350	
食糧費						0	
印刷製本費						0	
光熱水費	11,464	11,580	11,697	11,815	11,934	58,490	
修繕費	1,263	1,276	1,289	1,302	1,316	6,446	
役務費	229	219	271	227	275	1,221	
委託料 (別に定めるもの)	18,804	18,804	18,804	18,804	18,804	94,020	
委託料 (その他)	6,021	6,087	6,153	6,219	6,286	30,766	
使用料・賃借料	1,027	1,041	1,055	1,069	1,083	5,275	
						0	
その他の支出	938	938	962	962	986	4,786	
計 (B)	71,516	71,756	72,017	72,291	72,897	360,477	

指定管理料

差引(B)－(A)	25,145	25,145	25,145	25,145	25,145	125,725	
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	--

※ 積算根拠を備考欄または別紙に記載してください

※ 消費税および地方消費税を含む金額を記載してください